

津市農業振興地域整備計画の見直し

農林水産政策課

☎229-3172 ☎229-3168

津市農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づいて、市が定めている総合的な農業振興の計画です。農業振興地域内で「農用地区域」に指定された農地は、優良農地として確保するため、原則として他の用途には使用できません。

農業振興地域整備計画変更願出書の受け付け

津市農業振興地域整備計画の見直しを行うに当たり、農用地区域からの除外にかかる変更願出書を受け付けますので、他の用途に使用する具体的な計画があれば提出してください。

受付期間 7月31日(木)まで

受付場所 農林水産政策課または各総合支所地域振興課

※提出された変更願出書は、農振法第13条第2項等に定められている要件を全て満たす場合に限り、見直し検討の対象になります。要件を満たした全ての農地が農用地区域から除外されるわけではありませんので、詳しくはお問い合わせください。

第64回社会を明るくする運動 強調月間

福祉政策課

☎229-3283 ☎229-3334

7月1日の「更生保護の日」から1カ月間は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間です。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動で、市内各地でも啓発活動などの運動を展開します。

皆さんが、それぞれの立場で

友好都市上富良野町写真パネル展

7月30日の友好都市提携日に合わせ、友好都市・北海道上富良野町の四季折々の魅力をパネルで紹介します。

7月22日(木)～8月29日(金)
市本庁舎1階ロビー



問い合わせ 市民交流課 ☎229-3102 ☎229-3366

地域を考え、できることから地域活動に参加してください。安全で安心して暮らせる明るい地域社会を築くため、ご理解とご協力をお願いします。

行動目標

- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- これらの点について地域社会の理解と協力の輪を広げよう



第64回社会を明るくする運動広報ポスター

安濃中央総合公園内 体育館の一部休館

安濃総合支所地域振興課

☎268-5511 ☎268-3357

体育館の天井改修工事のため、メインアリーナとサブアリーナを休館します。

休館期間 8月4日(月)～来年1月31日(土)

イベント

三重短期大学 オープンキャンパス

三重短期大学学生部

☎232-2341 ☎232-9647



ミニ講義

ミニ講義、実験・実習やキャンパスツアー、個別相談会などを通じ、三重短期大学の魅力を紹介します。

法経科第2部では、一般学生から社会人、主婦まで幅広い人たちが学んでいます。高校生だけでなく、働きながら学びたい人、時間に余裕があって、もう一度学びたい人など、ぜひご参加ください。

と き いずれも13時～16時

- 7月31日(木)
法経科第1部・第2部
- 8月1日(金)
生活科学科食物栄養学専攻
- 8月4日(月)
生活科学科生活科学専攻